三井トラスト・ホールディングス株式会社中央三井信託銀行株式会社

「株主総会電子化システム」の情報セキュリティ管理の認証取得について

中央三井信託銀行の子会社である中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社(東京都 目黒区 社長:山口 晃)は、中央三井信託銀行が企業に提供する「株主総会電子化システム」に おいて、情報セキュリティ管理システム(以下、ISMS)の国際的な規格「BS7799-2」 並びに国内規格「ISMS適合性評価制度」の認証を同時に取得しました()。これは、証券代 行業界では初の取得となります。

中央三井信託銀行の「株主総会電子化システム」は、業界トップクラスの利用実績を誇っています。なお、株主総会電子化に関するコンサルティングは、株式法務コンサルティング、IR支援コンサルティングとともに証券代行業務の3大コンサルティングの一つとなっています。

【株主総会電子化システム】

平成14年4月の商法改正によって、企業は、インターネットを利用して株主総会の招集通知を発信し、また株主総会における議決権の事前行使を受付けることが可能となりました。「株主総会電子化システム」は、インターネットを利用した株主総会のIT化(電子化)に対応したシステムです。

招集通知の発信および議決権の事前行使は、株主総会の成立を左右するきわめて重要な法手続きです。従って、これらを電子的に処理する「株主総会電子化システム」には、厳格な運営管理と高いセキュリティレベルが求められます。

今回の「ISMS」認証取得は、同システムの信頼性向上に対する取り組みが評価されたものです。

() I S M S (Information Security Management System)

「BS7799-2」はISMSの英国規格であり国際的なデファクトスタンダードです。一方、「ISMS適合性評価制度」は、(財)日本情報処理開発協会がBS799-2をベースに創設した認証制度です。

ISMSとは、個別問題ごとの技術対策の他に、組織のマネジメントとして自らのリスク評価により、必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用することです。また、要求するコンセプトは、組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することとしています。

以 上